

平成18年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 都市整備部
 都市計画課、建築開発課、道路整備課、市街地整備・公園課、河川排水課、管理課、用地課、営繕工務課、市営住宅課
 3 監査実施期間 平成18年5月11日から平成18年5月30日まで
 4 監査結果報告 平成18年8月21日

監査の結果(指摘事項)

措置または対応状況

【都市計画課】

(1)現金等の管理について 駐車券の受払簿が鉛筆書きであるなど管理に一部不適切な部分があった。駐車券については換金性があるため所定の様式を使用し、枚数の残高確認を定期的に行うこと。【注意事項】	(注意事項につき回答不要)
---	---------------

【市街地整備・公園課】

(1)文書事務について 公有財産の使用許可に係る土地賃貸契約について、契約日が漏れているものや訂正事項に訂正印のないものが見受けられた。四日市市文書取扱規程に基づき、適正な文書事務を行うよう注意すること。【注意事項】	(注意事項につき回答不要)
(2)財産の管理について 備品の管理について、備品出納簿に記載されている数量と現在高が符合しない物品が見受けられた。四日市市会計規則に基づき、変動発生之都度帳簿に受払いを記載するとともに、定期的に帳簿と現在高の照合を行い適正な物品管理を行うよう注意すること。【注意事項】	(注意事項につき回答不要)

【管理課】

(1)予算執行について 50万円を超えない自所属契約の委託契約において、予算執行伺なしで支出負担行為書の作成を行っている事例が見受けられたので、四日市市予算の編成及び執行に関する規則に基づき予算執行伺を作成し適正な予算執行に改めること。【是正改善事項】	【措置済】平成18年 5月25日 50万円を超えない自所属契約の委託契約については、四日市市予算の編成及び執行に関する規則に基づき予算執行伺を作成し適正に措置するように改めた。
---	---

<p>(2)現金等保管について 交通災害共済見舞金の支払い準備金として前渡資金から5万円を現金で支出しているが、今年1月から支払いはすべて口座振込になったことから、前渡資金にすべて返納し、共済会費収入のためのつり銭が必要であれば別途収入役から小口現金の保管換えを受けること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成18年7月20日 交通災害共済見舞金の支払い準備金については、平成18年7月20日から収入役から小口現金の保管換えを受けて措置した。</p>
---	--

【市営住宅課】

<p>(1)文書事務について 市営住宅自動車保管場所管理業務委託について、委託契約書に契約日が漏れているものや収入印紙が貼付されていないものが見受けられたので、適正に文書事務を行うよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成18年8月31日 委託契約書の不備は全て改めました。</p>
<p>(2)住宅使用料の督促状について 住宅使用料の督促状に納期限が明記されていなかったもので、四日市市税外収入金の督促、延滞金及び滞納処分に関する条例第2条に基づき納期限を明記するよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成19年1月25日 平成18年11月のGパートナー2次稼働時に納期限を明記するようにシステムを変更する予定であったが、2次稼働が1年延期になったため、個別にシステムを変更して1月分の督促状から納期限を明記するよう改めました。</p>
<p>(3)原課契約工事について 四日市市工事執行規程第10条では、建築及び営繕工事に係る1件100万円以上の工事は調達契約課長に契約締結を請求するよう規定されているので、この規定を遵守し、適正に契約事務を執行するよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成18年8月31日 1件100万円以上の工事については、調達契約課長に契約締結を請求するよう改めました。</p>
<p>(4)空き家の修繕工事について 空き家の修繕工事については、追加工事が多く見受けられる。工事の施工に当たっては修繕を必要とする箇所を十分に調査した上で発注するよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>
<p>(5)要綱の廃止について 四日市市営住宅自動車保管場所取扱要綱は平成17年3月の四日市市営住宅条例改正に伴い、その効力をなくしているが、廃止手続きをしていないので、早急に廃止手続きを行い、例規集から削除すること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成18年9月11日 廃止手続きを行いました。</p>

平成18年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 都市整備部
 都市計画課、建築開発課、道路整備課、市街地整備・公園課、河川排水課、管理課、用地課、営繕工務課、市営住宅課
- 3 監査実施期間 平成18年5月11日から平成18年5月30日まで
 4 監査結果報告 平成18年8月21日

監査の結果(所見)

措置または対応状況

【都市計画課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場が多く、特に年間1000時間を超える職員も見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるなど、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め早急に業務体制の見直しを図る必要のある職場が見受けられる。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る必要がある。さらに職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化・省力化を図り時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 時間外平均時間について、平成18年度は平成17年度と同じ23時間でしたが、取得年休日数は前年度減1.9日の12.7日でした。また、3グループ間での平準化に課題を残しています。平成19年度はまちづくり3法の改正を受け、土地利用設計などに着手したため業務量が増加し時間外も増加傾向にありますが、なお一層の3グループ間の連携・協力でもって業務の平準化、時間外勤務の縮減に努めていくとともに健康管理の視点から適宜の年休取得も奨励していきます。</p>
<p>共通(2)技術技能の継承について 外部委託の拡大や熟練職員の退職が進むことにより、担当職員の技術・技能の低下や知識の維持向上が懸念される。業務に必要な資格、技術などを把握し、課全体の技術技能(人的資産)を集大成、マニュアル化し、より効率的・効果的な事業の執行ができるように、研修・資格取得にも配慮した取組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 技術・技能研修への職員の受講を促し、研修内容を課内会議等で報告するなど情報の共有化に引き続き努力し、職員の技術・知識の維持向上に取り組んでいきます。</p>

<p>(1)まちづくりについて 都市間競争が進むなか、都市のイメージアップは重要である。平成14年度に策定した「都市計画マスタープラン」を基本に、市民と協働した社会資本整備を進め、安全・安心にも視点をおいて、市民の満足度が高まるようなまちづくりを考え、まちに賑わいと活気が戻るよう、一層努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 住民が自らの地域を自らの力で支え、魅力を高めていこうとする活動は都市の活力を維持していく上で不可欠なものであり、行政はそれらの活動を支援、協働していく必要があります。18年度までに2地区1街区でまちづくり構想の提案を受け、19年度中にさらに2地区から構想提案を受ける予定です。さらに新規地区への働きかけを強め、市民と協働したまちづくりの取り組みを進めていきます。</p>
<p>(2)総合的な交通政策の推進について 産業の活性化、市民生活の利便性の向上あるいは環境問題の観点から、関係機関、関係部局との連携並びに市民の参画を得ながら、第2名神自動車道、北勢バイパスなどの基幹道路、リニア新幹線、鉄道・バスなどの公共交通機関、更にはモーダルシフト、グリーン物流などを含めた総合的かつ体系的な交通政策の推進を図ること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 人口減少時代の中、集約型都市構造(コンパクトシティー)を目指すには、道路整備についても、鉄道バス等の公共交通や自転車徒歩の適正分担ができるよう、既成市街地の整備と連携した施策が必要であり、本年度より既成市街地整備の基本方針の策定に着手したところです。平成16年度に策定した四日市市道路整備計画についてもこうした観点の基に見直しを進めます。さらに、港湾と連携したコンテナ貨物の鉄道輸送実験を行うなどモーダルシフトに係る取り組みも開始したところです。今後も引き続き総合的な都市交通施策を推進していく考えです。</p>

【建築開発課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場が多く、特に年間1000時間を超える職員も見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるなど、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め早急に業務体制の見直しを図る必要のある職場が見受けられる。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る必要がある。さらに職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化・省力化を図り時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 係間で人員交流をおこない、職員間の業務量の平準化を図り、時間外勤務の縮減に努めているところです。平成18年度は平成17年度より月平均5時間減となり、目標である時間外月平均30時間以内の28時間となりました。平成19年度は建築基準法改正による審査の厳格化が要求されるため業務量が増加しますが、なお一層の係間の連携・協力でもって業務の平準化、時間外勤務の縮減に努めていきます。回答:建築指導課 職員間の業務量の平準化を図り、時間外勤務の縮減に努めているところです。平成18年度は平成17年度より月平均5時間減となり、目標である時間外月平均30時間以内の28時間となりました。平成19年度は、法改正による審査の厳格化が要求されるため業務量が増加しますが、職員間のなお一層の連携・協力で業務の平準化、時間外勤務の縮減に努めていきます。回答 開発審査課</p>
--	--

<p>共通(2)技術技能の継承について 外部委託の拡大や熟練職員の退職が進むことにより、担当職員の技術・技能の低下や知識の維持向上が懸念される。業務に必要な資格、技術などを把握し、課全体の技術技能(人的資産)を集大成、マニュアル化し、より効率的・効果的な事業の執行ができるように、研修・資格取得にも配意した取組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 特に専門性の高い構造計算に関しては外部研修を受講し、建築基準法の改正等については、講習会に参加した職員による課内研修会等を行い、情報の共有化をはかります。また知識習得を容易にするため、建築基準法取扱集等のマニュアルの作成などにより職員の技術・知識の維持向上に取り組んでいきます。回答:建築指導課 特に専門性の高い法処分ならびに技術基準に関しては外部研修を受講し、法の改正等については、講習会に参加した職員による課内研修会等を行い、情報の共有化をはかります。また、知識習得を容易にするため、法取扱集等のマニュアルの作成などにより、職員の技術・知識の維持向上に取り組んでいきます。回答 開発審査課</p>
<p>(1)木造住宅の耐震診断について 建築開発課において、防災対策課からの委任を受けて木造住宅の無料耐震診断を実施しているが、より一層の啓発に努めるとともに、診断結果を踏まえたその後の対策についても防災対策課と十分協議して、必要とあれば新たな事業を展開していくことについて検討を行うこと。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 平成15年度より木造住宅耐震診断事業を行い、耐震診断の啓発ポスター・資料の掲示、広報よっかいちへの掲載、建築防災キャンペーンによる情報の提供に努めた結果、無料耐震診断を平成18年度末で2396件行うことができました。今後も耐震診断を促進し、相談会を開催するなど様々な機会を捉えて耐震補強のアドバイスなど情報を住民へ提供していきます。また平成18年度より木造住宅耐震補強工事費補助要綱を市民が利用しやすいように制度改正し、住宅の耐震工事を行いやすい環境へと整備をすすめ、地震に強いまちづくりを推進していきます。回答:建築指導課</p>
<p>(2)建築確認申請の電子化について 建築確認支援システムの導入によりフロッピーディスクによる申請が可能になっているが、市側のみならず申請する側にとっても事務手続きの軽減が図られるため、さらにPRをして周知の徹底に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 フロッピーディスクで申請されれば、データ入力が軽易になるため、設計者には、法改正等の説明会でパンフレットを配布したり、受付時の周知に努めています。今後は、国土交通省が建築行政共用データベースを構築して、平成22年度より運用開始を予定しており、建築確認支援システムによる電子化を推進し、確認申請等の建築物等の情報を管理・活用していきます。回答:建築指導課</p>

<p>(3)専門知識やノウハウの継承について 建築開発課の業務は法律に係わる許認可業務が中心であり非常に専門性が高い。したがって、専門知識だけでなく現場での経験で培ったノウハウをできるだけマニュアル化し次の世代に継承していくよう努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 三重県内の特定行政庁連絡会議、全国組織の日本建築行政会議において建築基準法の取扱基準の整備が進められており、これらの情報を基に、より詳細な取扱基準を作成し、効率的な業務の執行に努めます。回答:建築指導課 三重県内の開発行政庁会議、開発行政庁中部ブロック会議において、法の解釈や実務の取扱いについての協議検討を行っており、これらの情報を基に、より詳細な取扱基準を作成し、効率的な業務の執行に努めます。回答 開発審査課</p>
---	--

【道路整備課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場が多く、特に年間1000時間を超える職員も見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるなど、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め早急に業務体制の見直しを図る必要のある職場が見受けられる。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る必要がある。さらに職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化・省力化を図り時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 職員一人ひとりの事務分担の平準化を図ります。各係の業務内容や時間外勤務状況を把握した中で、各係の職員数を決定し、道路事業に係る業務を実施していますが、道路は市民の日常生活において直接的に関わることから道路補修に関する苦情等が寄せられ、これらの処理には職員が昼間直接現場に行き対応することになります。また、工事件数も多く、工事現場の引継ぎ・監督・検査業務に時間内勤務の殆どを費やしています。このため設計や書類の整理等は時間外で処理しています。更に用地交渉や工事説明は時間外が殆どで、注意報・警報時待機も影響しています。これらの状況の中で、調査業務の外部委託や維持・修繕業務の委託契約等、事務処理の見直しを進めてきました。平成19年度からは職員一人ひとりにノー残業デーの実施率向上のため、職員へ徹底するよう指導を始めました。また、今後は係ごとの事務に拘ることなく業務の分担を行い時間外勤務の縮減に努めます。</p>
<p>共通(2)技術技能の継承について 外部委託の拡大や熟練職員の退職が進むことにより、担当職員の技術・技能の低下や知識の維持向上が懸念される。業務に必要な資格、技術などを把握し、課全体の技術技能(人的資産)を集大成、マニュアル化し、より効率的・効果的な事業の執行ができるように、研修・資格取得にも配慮した取組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 刻々変化する土木技術に対応していくことは必要不可欠と考えます。このため、経験年数の少ない職員を優先して三重県建設技術センター等が開催する研修に積極的に参加させています。また、社会環境の変化に伴い事業メニューも変化してきており、これらに適応するため中堅職員を中心に全国建設研修センター等が開催している長期の研修に参加させています。更に研修を受講した職員が職場内研修を実施することで他職員のレベルアップも図っています。今後も道路行政のレベルアップのため、種々の研修参加や資格習得による職員の資質・意識向上を図っていきます。</p>

<p>共通(3)工事の設計変更について 工事の設計変更による増額が多くみられるが、当初の入札の妥当性にも影響を与えるので、事前に現場状況、設計・積算、施工上の問題点などを詳細に検討し、極力設計変更が生じないよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 測量設計業務の段階から委託業者に対して現場条件を指示し、成果品を精査し、設計積算に反映していますが、工事施工中において設計の内容と異なる土質(軟弱地盤等)状況や施工図面による地元への周知を行ったにもかかわらず工事現場が進むにつれて生じる変化によって設計変更を余儀なくされています。今後もより委託段階からの精査や地元対応に注意し、極力設計変更が生じないよう心がけていきます。</p>
<p>(1)渋滞ポイント選定について、 渋滞ポイントは、道路整備計画等により、個々の道路に優先順位をつけて選定しているが、交通ネットワークの中で施工後に期待される効果を推計し、そのデータをもとに、選定する方法について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 渋滞対策は、市道のみでなせるものではなく、国道・県道などとの交通ネットワーク全体の中で一体的に取り組むことはもとより、まちづくりの要素としても考えるべきものです。これらのことを踏まえながら、次期道路整備計画見直しにおいて、渋滞ポイントの抽出とその実現性・効果を計画部署と協働しながらの検討課題としていきます。</p>

【市街地整備・公園課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場が多く、特に年間1000時間を超える職員も見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるなど、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め早急に業務体制の見直しを図る必要のある職場が見受けられる。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る必要がある。さらに職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化・省力化を図り時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 日頃より、外部委託の効果的かつ効率的な活用や住民、NPO等との協働推進による、業務遂行の抜本的な見直しに努めるとともに、職員のコスト意識の向上、健康面へのきめ細かな配慮に取り組んでいます。19年度の人員配置においては、係内の業務量の平準化、各係の業務量に見合う人員配置の適正化に一層留意し、特に長時間残業が目立つ公園系の体制強化に向け思い切った措置を講じました。今後とも引き続き時間外勤務の縮減に努力していきます。</p>
<p>共通(2)技術技能の継承について 外部委託の拡大や熟練職員の退職が進むことにより、担当職員の技術・技能の低下や知識の維持向上が懸念される。業務に必要な資格、技術などを把握し、課全体の技術技能(人的資産)を集大成、マニュアル化し、より効率的・効果的な事業の執行ができるように、研修・資格取得にも配慮した取組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 技術的な知識や技能を要する業務については、外部委託を念頭におきつつも、新任職員を中心に研修への積極的参加により研鑽に努め技能向上を図るとともに、将来的に伝承継続できるようマニュアル化を進め、適正な業務執行に努めていきます。</p>

<p>(1)随意契約について 予定価格が50万円を超えない随意契約について、1者単独随意契約が多く見受けられるが、予定価格が50万円を超えない契約をする場合であっても、経済性、競争性の観点から、2者以上からの見積書を徴するなど、常にコスト意識をもって適正な契約事務の執行に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 多岐にわたる管理部門を有することから、緊急時の対応等やむを得ず単独随契となる場合があるものの、常に競争性やコスト意識を念頭におき適正な契約事務の執行に努めていきます。</p>
<p>(2)小規模公園の帰属について 民間の宅地開発に伴い設置された小規模公園について、現行の開発許可制度では市に帰属するものとなっているが、公園・街路樹を維持管理するための職員数、経費など費用対効果の面から、100㎡未満の小規模公園の帰属についての基準づくりを検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成16年 4月 1日 四日市市宅地開発指導要綱第9条により公園面積が100㎡以上となるよう指導しています。</p>

【河川排水課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場が多く、特に年間1000時間を超える職員も見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるなど、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め早急に業務体制の見直しを図る必要のある職場が見受けられる。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る必要がある。さらに職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化・省力化を図り時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 平成18年度は職員に休職及び病休があり、その業務が一部職員の負担となっていました。平成19年度は職員個々の業務量の把握に努めて、事務分担の平準化を図っています。</p>
<p>共通(2)技術技能の継承について 外部委託の拡大や熟練職員の退職が進むことにより、担当職員の技術・技能の低下や知識の維持向上が懸念される。業務に必要な資格、技術などを把握し、課全体の技術技能(人的資産)を集大成、マニュアル化し、より効率的・効果的な事業の執行ができるように、研修・資格取得にも配慮した取組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 担当職員に対して、技術に関する研修や講習会などへ異動職員を中心に参加を奨励して、技術等の習得に配慮しています。又、設計指針やマニュアル化については、技術関係各課と調整を図りながら作成に努めていきます。</p>
<p>共通(3)工事の設計変更について 工事の設計変更による増額が多くみられるが、当初の入札の妥当性にも影響を与えるので、事前に現場状況、設計・積算、施工上の問題点などを詳細に検討し、極力設計変更が生じないよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 変更要素の多くを占める地元の要望等について、地元自治会等と事前に十分な打ち合せと調整を行い、設計変更が減少するよう努めています。現場要素についても事前の把握に努めて、当初設計に反映するようにしています。</p>
<p>(1)滞納整理について</p>	<p>【検討中】 平成19年 8月17日</p>

<p>河川占用料は占用許可台帳に基づき、口座振替により収納されているが、滞納金について各年度の収納済額は未済のままであるので、納付交渉により滞納金の徴収に努力するとともに、分割誓約、時効中断措置などの滞納整理事務を進めること。【検討事項】</p>	<p>以前より未収で引き継いできた分について、時効による不納欠損とならないように督促し、徴収に努めました。今後は、他都市の状況調査や関係課との協議・調整を行い、計画的な滞納整理事務できるようマニュアル等を検討していきます。</p>
---	---

【管理課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場が多く、特に年間1000時間を超える職員も見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるなど、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め早急に業務体制の見直しを図る必要のある職場が見受けられる。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る必要がある。さらに職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化・省力化を図り時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 技術職に関しては業務上、専門知識、経験が要求されます。人員増が見込めない中、係間の応援体制での対応も困難であり、職員の健康管理の面からも苦慮しているところです。年間約2,000件を超える占用許可申請処理などルーチンワークについて、業務の一部を外部委託することも含め業務体制の根本的な見直しと事務の簡素化を検討しています。</p>
<p>共通(2)技術技能の継承について 外部委託の拡大や熟練職員の退職が進むことにより、担当職員の技術・技能の低下や知識の維持向上が懸念される。業務に必要な資格、技術などを把握し、課全体の技術技能(人的資産)を集大成、マニュアル化し、より効率的・効果的な事業の執行ができるように、研修・資格取得にも配慮した取組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 道路管理においては、法律等により基本的な原則、指針が示されているものの、権利関係において市民対応は千差万別であり、経験の積み重ねに負うところが大きい為、若年技師の定期的な配置が望まれます。手引書(マニュアル)を作成する時間を確保し取り組んでいきます。</p>
<p>(1)違法駐車防止対策について 法改正により今年の6月1日から民間委託による違法駐車取締りが四日市市の中心市街地で行われているが、厳格な取締状況を市民に周知することによってより一層の効果が期待できるため、市としても三重県警察と連携をとりながら、PR等に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年 3月31日 三重県警察と連携をとりながら、CTYちゃんねるよっかいちを通してPRを行いました。市としても違法駐車防止指導員を配置し、啓発に努めました。今後は警察と連携してPRに努めます。</p>
<p>(2)借用土地の取扱いについて 道路用地として市民から土地の借り入れを行っているケースがかなり多く存在するが、市にとって恒久的な借用料の支払いは長期的に見て損失でもあり、責任ある道路管理上からも、優先順位をつけて計画的に買取りを実施していくことについて検討すること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成19年 8月17日 借地契約に至った経緯は多様であり、所有権の移転を拒むケースも散見されます。3年の契約更新時(H21,3,31)迄に初期段階として、地権者の意向把握を行い、可能なものから買取っていきます。</p>

<p>(3)市道の認定等に関する説明責任について 道路の認定・変更・廃止及び占用・使用許可に関して、市民への説明責任が十分に果たされているとは言えない状況にある。業務の円滑な推進を図り市民満足度を高めるためにも、事前に十分な説明を行うよう努めること。 【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 市道の認定、道路占用許可申請についての問い合わせは窓口対応が中心となります。全員で対応する体制としていますが、一層充分な説明が果たせるよう、接遇も含め努力していきます。また、開発審査課、建築指導課、市街地整備・公園課と共通認識を持った対応ができるよう協議を進めます。</p>
<p>(4)仕事の効率化について 管理課の業務において、市民からの苦情対応やそのための調査のウエイトが大きく、時間外が多い原因にもなっているが、仕事の効率化を図るため、たとえば企業のTQC(総合的品質管理)の概念を取り入れ、市民からのクレームの対応をいかに迅速に行うかなどについて工夫するよう要望する。 【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 市民からの苦情、相談案件は多様であり、困難度の高い案件も増加傾向にあります。現場確認、基礎調査といった初動調査を確実に実施することが結果的に早期解決に繋がるため、それに係るウエイトが大きいことはやむを得ないと考えています。そのためクレーム対応能力を備えた専門職員の配置を検討します。</p>

【用地課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場が多く、特に年間1000時間を超える職員も見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるなど、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め早急に業務体制の見直しを図る必要のある職場が見受けられる。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る必要がある。さらに職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化・省力化を図り時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 時間外勤務が恒常化していることについては、十分認識しており時間外勤務を削減するために事務の効率化・平準化を図る必要があります。そこで、時間外勤務が多い特定の職員については、事務量が軽減できるよう配置替えを行いました。さらには過去の境界立会い資料のデータベース化を行う境界査定管理システムの導入を第2次行政経営戦略プランに位置づけて平成21年度に本格的な運用を行うとともに、境界立会い業務の一部外部委託化を行革プラン(集中改革プラン)に位置づけて平成21年度の本格運用を目指しています。これらの導入により、事務の効率化を図り時間外勤務間の縮減に努めます。</p>
<p>共通(2)技術技能の継承について 外部委託の拡大や熟練職員の退職が進むことにより、担当職員の技術・技能の低下や知識の維持向上が懸念される。業務に必要な資格、技術などを把握し、課全体の技術技能(人的資産)を集大成、マニュアル化し、より効率的・効果的な事業の執行ができるように、研修・資格取得にも配慮した取組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 境界査定業務は特に専門的な知識を要することから、同業務における経験年数が長い職員の異動に伴い、担当職員の技能などの低下を危惧しています。そのため、人事異動時期に職員の質を低下させないよう境界査定業務の一部外部委託化を目指しているところです。さらには、境界査定業務にかかる課内研修を行うとともに、事務処理要領も現在作成中です。このほか土地家屋調査士会や測量技術研修会などの外部研修にも積極的に参加させています。</p>

<p>(1)未利用地の処分について 用地課の業務として、都市施設等の用地を効率的に確保することに加え、未利用地の処分も重要な業務であるが、業務棚卸表への位置付けが明確になっていないので、未利用地の処分についても、目標と活動指標を明確にして計画的な処分を検討すること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】平成19年 8月17日 業務棚卸表の中で、用地の処分(事業用地・公社用地)の売払い件数を掲げています。未利用地の処分についても、平成20年度の業務棚卸表を作成時に目標と活動指標を考慮し反映させていく方向で検討します。</p>
<p>(2)未登記道路の解消について 平成15年度に実施した図面上による調査の結果、多くの未登記用地が残っており、未登記状況の解消には相当の年月を要することが見込まれる。業務の効率化の観点から、緊急度別分類とその区分に基づく取得計画を早急に策定し、効率的な権原の取得に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】平成19年 8月17日 未登記用地であるか否かについては、境界立会いを行うことにより判明します。年間に1人の担当者が処理できる筆数も限られることにより、増員を要求するとともに担当係を変更し、兼務担当を増やすことにより未登記用地を処理するスピード化を図ることで検討します。また、効率的な調査を行うためには、地籍調査をすることが最善の方法であると考えられるため、担当部署の農水振興課に同調査を推進するよう働きかけていきます。</p>
<p>(3)教育体制の充実について 境界立会いは土地に関する専門的な知識と経験を要する業務であるが、その知識やノウハウを職員に伝える教育体制が課内で確立されていない。事務処理マニュアルを作成するなど職員の教育体制を整備し職員の育成に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】平成19年 8月17日 外部委託を行う上でも事務処理マニュアルが必要であることから、現在作成しているところであり、平成21年度までには事務処理要領を制定する予定です。</p>
<p>(4)現金等の管理について 土地売買契約書に使用する収入印紙の管理について、多額の収入印紙を保有しているが、盗難等による事故防止の面から、在庫と消費の状況を勘案して計画的に購入するなど保有は必要最小限に留めること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】平成19年 3月30日 今までは多数の地権者と同時に用地交渉を行っていることから、交渉成立後、契約書に必要な収入印紙を保管していましたが、現在は用地交渉経過も注視しながら、在庫と消費の状況を勘案して計画的に購入し、必要最小限を保有することに努めています。</p>

【営繕工務課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場が多く、特に年間1000時間を超える職員も見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるなど、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め早急に業務体制の見直しを図る必要のある職場が見受けられる。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る必要がある。さらに職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化・省力化を図り時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月17日 今後、現場調査・打合せに手間のかかる改修・修繕工事が益々増加すると見込まれますが、職員間の仕事量の均等化、工事発注時期の平準化、若年職員へのサポート体制強化等、業務の効率化に努め、また、引き続き外部委託料の予算計上を各主管課へ依頼し業務の省力化を行ない、時間外勤務の縮減に努めていきます。</p>
---	--

<p>共通(2)技術技能の継承について 外部委託の拡大や熟練職員の退職が進むことにより、担当職員の技術・技能の低下や知識の維持向上が懸念される。業務に必要な資格、技術などを把握し、課全体の技術技能(人的資産)を集大成、マニュアル化し、より効率的・効果的な事業の執行ができるように、研修・資格取得にも配意した取組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 各種講習会・研修会への参加や全国建設研修センター主催の長期講習会にも毎年度2名程度参加しており、職場研修の実施によって、受講内容や新技術情報を共有し職員の知識・技術の向上、継承に努めています。資格取得についても受験職員へのアドバイスや休憩時間や時間外に職場で受験勉強できるような環境作りに努めていきます。</p>
<p>共通(3)工事の設計変更について 工事の設計変更による増額が多くみられるが、当初の入札の妥当性にも影響を与えるので、事前に現場状況、設計・積算、施工上の問題点などを詳細に検討し、極力設計変更が生じないよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 増額変更の殆どは、各主管課要望による追加工事ですが、改修工事の一部に設計図書と現場との相違により増額変更になった工事もあるので、今後も引き続き、設計時の現場調査及び設計・積算の詳細なチェックを行い、変更が発生しないよう努めていきます。</p>
<p>(1)ストックマネジメントの活用について 既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法を「ストックマネジメント」というが、既存建築物の計画的な保全によって建物を長持ちさせることが結果的に修繕費を含めコスト削減につながると思われるため、ストックマネジメントを活用して、建物を管理する所管課と連携をとりながら適切な時期に適切な修繕を行うように努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 市有既存施設の有効活用や長寿命化を図るため関係課と協議を行い、ストックマネジメントの基本方針の素案作成や先進市(豊中市)視察を行いました。今後は、ストックマネジメントの早期導入に向けた組織・体制見直しを含め、関係部課と協議を進め長期保全計画の策定を行っていきます。</p>
<p>(2)楠緑地体育館の改修工事について 木造の楠緑地体育館について、柱の腐朽や雨漏り対策のため構造体の根本的な問題の調査を委託しているが、建築後11年しか経過していない建築物であることから、設計・資材等どこに原因あったのかを明らかにし、主管部である楠総合支所が今後の対応について協議を行うに際し専門的な立場から適切な助言を行うよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年 3月25日 改修工事に至った不具合の原因等については、名古屋市立大学への委託調査の結果を踏まえて、楠総合支所に対し、必要に応じ技術的な情報提供及び助言を行ってきました。現在は楠総合支所と建築主である環境再生保全機構との交渉、協議は終了し、改修工事は完了しました。</p>

【市営住宅課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職場が多く、特に年間1000時間を超える職員も見受けられる。また、特定の職員に業務の集中が見られるなど、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め早急に業務体制の見直しを図る必要のある職場が見受けられる。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る必要がある。さらに職員一人ひとりが自らの日常業務の現状を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化・省力化を図り時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 職員の仕事の分担を見直し、特定の職員に仕事が集中しないように配慮しました。大瀬古新町市営住宅の建替事業が終了し、市営住宅用駐車場の管理体制も軌道に乗ったことこともあり、職員全体の平均時間外数を半減することができました。今後も引き続き時間外勤務の縮減に努めていきます。</p>
<p>共通(2)技術技能の継承について 外部委託の拡大や熟練職員の退職が進むことにより、担当職員の技術・技能の低下や知識の維持向上が懸念される。業務に必要な資格、技術などを把握し、課全体の技術技能(人的資産)を集大成、マニュアル化し、より効率的・効果的な事業の執行ができるように、研修・資格取得にも配慮した取組みに努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 技術研修は積極的に受講し、研修の内容は課内会議で報告するなど、職員全員の技術知識の向上に引き続き努力していきます。</p>
<p>(1)住宅使用料の口座振替の推進について 現在、住宅使用料の口座振替率は約70%となっているが、入居者の利便性の向上と、徴収事務の省力化が期待されるため、今後とも口座振替の推進に努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 市営住宅に新規に入居する場合は、入居説明の時に、住宅使用料は原則口座振替でお願いするなど口座振替の推進は引き続き努力していきます。</p>
<p>(2)市営住宅の維持管理について 市営住宅の維持管理については、今後、耐震補強工事、改修、建替え等相当の費用を要することが予想される。指定管理者への移行等いろいろなケースについて維持管理費を試算し、現状と比較するなど、コスト意識を持って改善をはかるよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月17日 市営住宅の維持管理については、集中改革プランで指定管理者の導入の可否を決定することになっており、指定管理者への移行も含めて、コスト意識を持って管理のあり方を検討していきます。</p>